

令和3年度第3回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会議事概要

- 1 開催日時 令和4年2月15日(火)13:30~15:30
開催場所 オンラインにて開催
出席者 委員4名(玉里委員長、坂本委員、濱口委員、常光委員)
- 2 議事内容 (1)環境保全型農業直接支払の活動事例について(介良沖ノ丸地区)
(2)多面的機能支払の活動事例について(高知市東部環境保全の会)
(3)農村型地域運営組織(農村RMO)の概要及び推進方針について
- 3 議事概要 ※■委員の質問・意見 □事務局の回答 ◇市町村及び地域の代表者の回答
(1)環境保全型農業直接支払の活動事例について(介良沖ノ丸地区)
 - 小学校との信頼関係の構築や若い親世代の理解を得ていること、地域の方の生きがいとなっているなど、コロナ禍で活動が難しい状況の中でもしっかり実施できている。
 - 生き物の多様性調査についてはどのようなようであるか。
◇水路から水生生物を採取し、調査している。フナ、ヤゴ、スッポンなどと小学生が触れ合う機会を提供できていると感じる。
 - 子供の声を中心に大人が集まって活動が形成できているのか。
◇そのとおり。
 - 県の全体的な傾向や問題点などはないか。
□県としては環境保全型農業を推進し、化学農薬の低減に取り組んでいる。今後、露地栽培への推進を行い、みどりの食料システム戦略への取り組みを図りたい。
 - 介良沖ノ丸地区の優良事例を参考に、他の地域へのアドバイスなどはないか。
□地域の農産物を地域で消費することは良い取り組みだと思うので、本事例を他の地域にも紹介したい。
 - 介良沖ノ丸地区の今後の展望を教えてください。
◇水路等の維持のため今後も活動の継続が必要だと感じている。米については収入が少ないため、農業者の意識をどう高めていくかが大事だと思う。基盤整備事業の活用による水田面積の拡大や省力・省コスト化にも取り組み、農業者のやる気を向上させたい。
 - 冬期湛水、生き物調査はいつ頃行うのか。
◇冬期湛水は2~3月、生き物調査は6月に行っている。
 - 地区の方への農産物の販売は行っているのか。
◇組織全体では、JAへの出荷や学校給食への提供を行っている。米は「しらさぎ米」の名前でブランド化し、ふるさと納税やオリックスパッファローズへも提供した。
 - 大豆栽培の取組は県内では珍しいと思うが。
◇学校給食で地元産の大豆を提供したいという思いから取り組んだが、播種後の鳥害や降雨による腐敗など、栽培は難しかった。
 - 人を動かすことで難しいところはあるか。
◇農業者を中心に活動しているが、参加者を中心にさらに別の農業者への声掛けをしてもらえている。みんな真面目に作業をするため、特に難しいところはない。また、田植えや稲刈りは平日のイベントのため、小学生の親の参加が少ない傾向にあるが、小学校の親子でおにぎりを作るイベント等で農業の大切さを伝えることで、参加を促している。

(2) 多面的機能支払の活動事例について（高知市東部環境保全の会）

■環境保全型農業直接支払に取り組んでいる介良を含め、近い地域で活発な活動が行われている理由はあるか。

◇活動面積が広範囲になると交付金額も大きくなるので、充実した活動がしやすいのではないかと思う。

■活動面積が広範囲となると、地域の合意形成が難しいのではないか。

◇地域には田を持つ農家が多いため、活動の理解を得やすいと感じている。意見の違う人も中にはいるが、幼稚園の農業体験などの活動を通じて、理解を得てもらえるよう取り組んでいる。

■この事例を整理して公開し、県全体へ伝播させて欲しい。

■コスモスの植栽活動はマスコミにも取り上げられ有名だが、交通状況などで困ったことは発生していないか。

◇コスモスの栽培については、年々コツが分かり上達しているように感じる。交通状況については、公共交通機関を利用して来てもらうよう広報している。徒歩の観光客が増え、駐車も適切に行ってもらえるようになってきた。

■農業体験で収穫した米は学校給食などに提供されているか。

◇学校給食で提供してもらっている。また、同様にタマネギの栽培も行っており、こちらは子供の大好きなカレーとして食べてもらっている。

■活動に参加した小学生の声はどうであるか。

◇学習発表会でとりまとめて発表してもらっている。絶海池の水が運ばれてくる経路や地域の農業用水に関する苦労について報告してくれたこともあり、大変ありがたいと感じている。自分達の知らない事まで調べて発表してくれるため、こちらも学ぶことが多い。

(3) 農村型地域運営組織（農村RMO）の概要及び推進方針について

■本事業については、来年度予算の内容であるので、これから地域からの要望等を把握していくことになるのか。

□市町村に対する要望調査は実施済みで、国へ要望額等を報告している。

■本事業をするにあたっては、各地域ごとの現状と課題を充分把握することが重要である。また、事業の内容が農業振興だけでなく生活支援など多岐にわたっているため、福祉、林業、観光まで含めた県の関係部局における連携体制を確立することが必要と思うが、こういった連携体制を予定しているのか。

□県の中山間総合対策本部内に、農業振興部、中山間振興・交通部、子ども・福祉政策部、産業振興推進部で構成する農村RMO推進チームを設置し、関係部局との連携を図る予定である。今後は、ご指摘のような観光や林業など、もう少し広い分野との連携も図っていきたいと考えている。

■集落活動センターを立ち上げている地域をまずは対象として推進を図る予定との話であったが、集落活動センターが実施する活動との役割分担をどのように考えているのか。

□中山間地域等直接支払制度の集落協定と連携して農用地保全の活動を実施している集落活動センターがある一方で、そこまで活動範囲が広がっていない集落活動センターも多い。また、農用地保全の活動を農業者だけで維持することが困難になってきている地域も多いと思われる。このため、農村RMOを立ち上げ、農業者以外の地域住民の方々の力により、農用地保全活動が維持できればと考えている。

■本事業を推進する方針として、県はトップダウン型で実施することを考えているのか。各地域において取組に対する意識が醸成されてこない、無理が出てくると思うが。

□県のスタンスは、トップダウンではなく、地域から要望に基づき予算確保を目指すという考えである。集落活動センターが取り組みを実施する中で、地域としてもう少し取組を広げたい、深めたいとの意向があれば、農村RMOの事業を財政支援として活用できると考えている。

■煩雑な事務処理が交付金事業に取り組む際の支障にならないように考えてもらいたい。

□そうならないように国に要望している。

■集落活動センターなど既存の組織との連携が深まり、本事業が住民参加の豊かな地域づくりに資することの核になることを期待している。